

【平成30年度】

●被措置児童等虐待の状況について

1. 届出・通告受理の状況

届出・通告 受理件数	虐待事実が認め られた件数	虐待事実が認めら れなかった件数	虐待事実の判断に 至らなかった件数	調査中
10件	4件	3件	2件	1件

2. 被措置児童等虐待の状況

施設種別	虐待の類型	施設職員等の種別	被害児童数
社会的養護関係施設	身体的虐待	指導職員	1名
社会的養護関係施設	心理的虐待	指導職員	1名
社会的養護関係施設	性的虐待	指導職員	2名
里親等	性的虐待	ボランティア	1名

※施設等の種別：【社会的養護関係施設】乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設
【里親等】里親、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

3. 県が講じた措置

・文書による指導 5件

※調査の結果、虐待の事実が認められなかった事案等についても、施設等に対し、注意喚起、助言等を実施。

このページに関するお問い合わせ先

福祉保健部 福祉保健政策局 子ども未来課
電 話 073-441-2490
FAX 073-441-2491